地域防災力向上支援事業補助金交付要綱

（趣旨）

第１　知事は、地域防災力の向上に資すると認める事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、新潟県補助金等交付規則（昭和 32 年新潟県規則第 7 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（定義）

第２　この要綱において、次に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 自主防災組織　災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条の 2 に規定する自主防災組織をいう。

(2) 自主防災組織活動カバー率　管内の自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数を合計したものの、管内全世帯数に対する割合をいう。

(3) 防災士　減災及び防災力向上のための十分な意識、知識及び技能を有する者として特定非営利活動法人日本防災士機構（以下「防災士機構」という。）が認証した者をいう。

(4) 自主防災コーディネーター　防災士のうち、知事が別に定めるところにより県に登録した者をいう。

(5) 新潟県防災リーダー　知事が別に定めるところにより県が登録した者をいう。

（交付基準等）

第３　この補助金は、別表に掲げる基準等により交付するものとする。

（交付条件）

第４　この補助金は、次の各号に掲げる事項を条件として交付するものとする。

(1) 経費の配分の変更（第８に定める軽微な変更を除く。）をする場合には、知事の承認を受けること。

(2) 事業の内容の変更をする場合には、知事の承認を受けること。

(3) 事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。

(4) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

(5) 補助細区分が自主防災組織育成支援に係る補助にあっては、自主防災組織が行う防災資機材の整備又は自主防災活動の実施状況について、領収書、成果品及び報告書により十分な確認を行うこと。

(6) 補助細区分が自主防災組織育成支援において防災士資格を取得した者にあっては、補助金を受けようとする年度の 3 月末日までに防災士機構の認証を受けること。

（交付申請）

第５　規則第 3 条第 1 項の規定による申請書は、次の各号に掲げる補助区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によるものとし、知事が別に定める期日までに、知事に提出しなければならない。

(1) 地域防災力向上支援　別記第1号様式
(2) 新潟県防災リーダー・自主防災コーディネーター活用　別記第2号様式

（交付決定）

第６　知事は、第 5 の規定による申請書の提出があったときは、規則第 4 条の規定により審査のうえ補助金を交付するかどうかを決定し、補助金を交付する場合は別記第 3 号様式により申請者へ通知するものとする。

（変更の承認申請）

第７　第 4 の(1)又は(2)の規定により知事の承認を受けようとする場合には、あらかじめ別記第4号様式を知事に提出しなければならない。

２　知事は、前項の規定による申請書の提出があったときは、審査のうえ承認するかどうかを決定し、承認する場合は別記第5号様式により申請者へ通知するものとする。

（軽微な変更の範囲）

第８　第4の(1)に規定する軽微な変更は、補助金額について、補助金交付決定額から２割を超えない減額の変更とする。

（事業の中止又は廃止の承認申請）

第９　第4の(3)の規定により知事の承認を受けようとする場合には、別記第6号様式により知事に提出しなければならない。

２　知事は、前項の規定による申請書の提出があったときは、審査のうえ承認するかどうかを決定し、承認する場合は別記第7号様式により申請者へ通知するものとする。

（事業が予定期間内に完了しない場合等の報告）

第１０　第4の(4)の規定により知事の指示を求める場合には、事業が予定の期間内に完了しない理由又は事業の遂行が困難となった理由及び事業の遂行状況を記載した書類を知事に提出しなければならない。

（申請の取下げ）

第１１　規則第 7 条の規定による期日は、補助金の交付決定通知を受領した日から起算して 15 日を経過した日とする。ただし、知事が特に必要と認めたときは、この期日を繰り上げることがある。

（状況報告）

第１２　規則第10条の規定による報告は、知事が必要と認めたときに、別途指示する様式により行うものとする。

（実績報告）

第１３　規則第12条の規定による実績報告書は、次の各号に掲げる補助区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によるものとし、補助事業の完了の日から起算して 30 日を経過した日又は補助金交付決定のあった年度の 3 月末日のいずれか早い期日までに知事に提出しなければならない。ただし、知事が特に必要があり、かつ、予算の執行上支障がないと認めるときは、この期日を繰り下げることがある。

(1) 地域防災力向上支援　別記第8号様式
(2) 新潟県防災リーダー・自主防災コーディネーター活用　別記第9号様式

（補助金の額の確定）

第１４　知事は、第 13 の規定による実績報告書の提出があったときは、規則第 13 条の規定により書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、これを別記第 10 号様式により申請者へ通知するものとする。

（補助金の支払い）

第１５　この補助金は、前条による補助金額の確定後に支払うものとする。

附　則

この要綱は、平成 18 年 6 月 14 日から施行し、平成 18 年度から平成 20 年度までの補助金に適用する。ただし、防災士資格取得に係る補助に関する規定については、平成 18 年度の補助金に適用する。

附　則

この要綱は、平成 20 年 6 月 27 日から施行し、平成 20 年度の補助金に適用する。

附　則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行し、平成 21 年度から平成 23 年度までの補助金に適用する。

附　則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行し、平成 24 年度から平成 26 年度までの補助金に適用する。

附　則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行し、平成 27 年度から平成 29 年度までの補助金に適用する。

附　則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行し、平成 28 年度から平成 30 年度までの補助金に適用する。

附　則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行し、平成 29 年度から平成 31 年度までの補助金に適用する。

附　則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行し、平成 30 年度から平成 32 年度までの補助金に適用する。

附　則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行し、平成 31 年度から平成 33 年度までの補助金に適用する。

附　則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附　則

この要綱は、令和5年5月23日から施行する。

附　則

この要綱は、令和5年10月6日から施行する。

附　則

この要領は、令和７年４月25日から施行し、令和７年４月１日から適用する。

別表（第３条関係）補助対象基準等

補助対象基準等は下表のとおりとする。

補助区分	Ⅰ.地域防災力向上支援	
補助細区分	1.自主防災組織育成支援	2.孤立集落対策支援
補助対象者	市町村 ※自主防災組織の活動等に対する支援事業を行っており、前年度４月１日現在の自主防災組織活動カバー率が、同日現在の全国平均未満の市町村に限る。	市町村
補助対象事業	新設の自主防災組織が実施する次の取組に対して市町村が行う事業（補助金又は現物支給等による） (1) 防災資機材の整備 要配慮者支援、避難誘導、情報連絡、消火、救出救護、給食給水、避難、教育啓発その他直接地域の防災活動の用に供する資機材 (2) 自主防災活動 避難計画の作成、防災知識の習得・普及(防災士資格の取得を含む)、地域の災害危険性の把握、要配慮者支援計画等の作成、防災訓練の実施、その他直接被害の発生及び拡大防止に資する活動	災害時に孤立する可能性の高い集落又は地区に属する自主防災組織（結成予定を含み、当該年度において細区分「自主防災組織育成支援」を未申請であるものに限る）が実施する次の甲又は乙の取組に対して市町村が行う事業（補助金又は現物支給等による） 甲：次の(1)から(3)までの取組を当該年度中までにすべて行う場合、当該年度に行う１つ又は２つの取組 乙：次の(1)及び(2)の取組を当該年度中までにすべて行う場合、当該年度に行う１つの取組 (1) 孤立時の確実な通信手段の確保（通信資機材や非常用電源等の整備） (2) 自主防災組織の結成（未結成の場合）及び必要な防災資機材の整備 (3) 孤立時の食料及び生活維持物資の備蓄
補助対象経費	補助対象事業に要する経費のうち知事が適当と認めるもの	補助対象事業に要する経費のうち知事が適当と認めるもの
補助内容	補助率：1／2 以内（1 千円未満の端数は切り捨て） 限度額：200 千円／自主防災組織	補助率：1／2 以内（1 千円未満の端数は切り捨て） 限度額：甲の場合 200 千円／自主防災組織 乙の場合 150 千円／自主防災組織

補助区分	Ⅰ.地域防災力向上支援	
補助細区分	3.地域防災力向上支援	4.自主防災組織・消防団連携支援
補助対象者	市町村または自主防災組織※ ※市町村が自主防災組織を対象とした支援制度を有するものの、当該支援制度の対象とならない自主防災組織がある場合、市町村の推薦を受けた自主防災組織	市町村または一部事務組合
補助対象事業	地域の自主防災組織のみの活動ではなく、自主防災組織と学校や事業所等とが連携して地域防災力の向上を図るために市町村等が行う事業（市町村等が自ら行う事業、補助金、現物支給等による）	自主防災組織と消防団とが連携して地域防災力の向上を図るために市町村や一部事務組合が行う事業（市町村や一部事務組合が自ら行う事業、補助金、現物支給等による）
補助対象経費	補助対象事業に要する経費のうち知事が適当と認めるもの	補助対象事業に要する経費のうち知事が適当と認めるもの
補助内容	補助率：1／2 以内（1 千円未満の端数は切り捨て） 限度額：500 千円／市町村 ただし、自主防災組織に対する補助の場合は、市町村ごとに別途 500 千円を上限とする。	補助率：1／2 以内（1 千円未満の端数は切り捨て） 限度額：200 千円／地区

補助区分	Ⅰ.地域防災力向上支援	
補助細区分	5.災害対応体制構築支援	6.津波避難体制構築支援
補助対象者	市町村	市町村 ※津波災害警戒区域を有する市町村に限る。
補助対象事業	市町村が地域の災害対応体制構築を進めることを目的として実施する次の(1)から(3)に資する事業（市町村が自ら行う事業に限る）。 ただし、取組の効果が主として行政の体制づくりに資するものは除く。 (1) 避難所等運営体制の構築・整備 (2) 防災リーダーの育成 (3) 避難行動要支援者対策	津波発生の際、短時間で到達する津波からの適切な一斉避難行動が行われるよう、次のような取組の全部または一部の実施により、実効性のある津波避難計画作成及び避難訓練等、津波避難体制構築を図る事業。 (1) 地区単位で、きめ細かな実効性のある避難計画（避難方法、具体的な避難経路の設定等）作成の取組 (2) 地区単位で津波避難訓練を実施し、検証、改善を促す取組
補助対象経費	市町村が実施主体となって行う補助対象事業に要する経費のうち知事が適当と認めるもの	市町村が実施主体となって行う補助対象事業に要する経費のうち知事が適当と認めるもの
補助内容	補助率：1／2 以内（1 千円未満の端数は切り捨て） 限度額：500 千円／市町村	補助率：1／2 以内（1 千円未満の端数は切り捨て） 限度額：150 千円／市町村

補助区分	Ⅰ. 地域防災力向上支援	Ⅱ. 新潟県防災リーダー・自主防災コーディネーター活用
補助細区分	7. 避難行動要支援者の個別避難計画作成支援	
補助対象者	市町村 ※個別避難計画作成に対する支援事業を行っており、原則として、前年度 4 月 1 日現在の個別避難計画作成率が、同日現在の県平均以下未満の市町村に限る。	市町村
補助対象事業	市町村が、個別避難計画作成に向け、地域（自主防災組織等）と関係機関等が連携して行う個別避難計画作成のための会議等の開催を支援する事業 ※ 福祉専門職等へ個別避難計画の作成を委託する事業を除く	市町村が新潟県防災リーダー及び自主防災コーディネーターを活用して防災リーダー及び一般住民を対象に開催する研修会等の事業
補助対象経費	市町村が実施主体となって行う補助対象事業に要する経費のうち知事が適当と認めるもの	補助対象事業で活用した新潟県防災リーダー及び自主防災コーディネーターに支払う謝礼金
補助内容	補助率：1／2 以内（1 千円未満の端数は切り捨て） 限度額：100 千円／市町村	限度額： 5 千円／人・回

別記

第１号様式（第５関係）

第　　号
年　　月　　日

新潟県知事　　様

市（町・村）長または一部事務組合管理者

担　当　部　署
担当者職・氏名

地域防災力向上支援事業補助金交付申請書
（補助区分：地域防災力向上支援）

　年度において、下記のとおり事業を実施したいので、新潟県補助金等交付規則第 3 条の規定により、補助金の交付を申請します。

記

１　補助細区分

□ 自主防災組織育成支援
□ 孤立集落対策支援
□ 地域防災力向上支援
□ 自主防災組織・消防団連携支援
□ 災害対応体制構築支援
□ 津波避難体制構築支援
□ 避難行動要支援者の個別避難計画作成支援

２　交付申請額　　円

３　交付申請額の内訳

補助対象事業の概要	補助対象事業経費（円）	市町村（一部事務組合）補助（負担）額　（円）	補助率	県補助額（円）
	円	円	1/2以内	円
	円	円	1/2以内	円
	円	円	1/2以内	円
	円	円	1/2以内	円
合　計	円	円		円

４　市町村（一部事務組合）事業完了予定年月日　　年　　月　　日

５　添付書類

(1) 市町村が行う自主防災組織に対する補助等に関する規定・要綱等

(2) 市町村(一部事務組合)における、自主防災組織育成に係る方針・計画等

(3) 市町村の自主防災組織育成事業計画

(4) 補助対象事業の内容が分かる書類

※ (1)は自主防災組織への補助事業を行う場合のみ添付すること。

※ (2)について、補助細区分で「自主防災組織・消防団連携支援」の事業を実施する場合は、自主防災組織育成に係る方針・計画等に替えて、自主防災組織及び消防団の連携促進に係る方針・計画等を添付すること。

※ (3)及び(4)について、任意様式で作成したものを添付すること。

第１号の２様式（第５関係）

年　　月　　日

新潟県知事　　様

自主防災組織名及び代表者氏名
（担　当　者　氏　名）

地域防災力向上支援事業補助金交付申請書
（補助区分：地域防災力向上支援）

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、新潟県補助金等交付規則第 3 条の規定により、補助金の交付を申請します。

記

1 補助細区分　　地域防災力向上支援

2 事業内容　　添付のとおり

3 交付申請額　　円

4 事業完了予定年月日　　年　　月　　日

5 添付書類

(1) 自主防災組織の定款・会則など
(2) 補助対象事業の内容及び事業費が分かる書類
(3) 管轄市町村の推薦書

※ (2)及び(3)について、任意様式で作成したものを添付すること。

第２号様式（第５関係）

第　　号
年　　月　　日

新潟県知事　　様

市（町・村）長

担　当　部　署
担当者職・氏名

地域防災力向上支援事業補助金交付申請書
（補助区分：新潟県防災リーダー・自主防災コーディネーター活用）

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、新潟県補助金等交付規則第 3 条の規定により、補助金の交付を申請します。

記

1 交付申請額　　円

2 新潟県防災リーダー・自主防災コーディネーター活用事業計画

(1) 研修会等の名称
(2) 開催予定時期及び場所
(3) 活用する県防災リーダー及びコーディネーターの登録番号及び氏名
(4) 研修会等のプログラム

3 新潟県防災リーダー・自主防災コーディネーター活用事業予算（補助対象経費以外も掲載すること。）

項目	金額(円)	摘要
合計		

第3号様式（第6関係）

第　　号
年　　月　　日

申請者　様

新潟県知事

地域防災力向上支援事業補助金の交付決定について（通知）

年　月　日付け　　第　　号で申請のあった　　年度地域防災力向上支援事業補助金については、新潟県補助金等交付規則第4条の規定により下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 補助細区分

2 補助金の額　　円

3 事業の内容

4 交付の条件

第４号様式（第７関係）

第　　号
年　　月　　日

新潟県知事　　様

市（町・村）長または一部事務組合管理者

担　当　部　署
担当者職・氏名

地域防災力向上支援事業補助金変更承認申請書

年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記補助金に係る事業について、下記のとおり変更したいので、地域防災力向上支援事業補助金交付要綱第７第１項の規定により、補助金の変更承認を申請します。

記

１ 補助細区分

２ 交付決定済額　　円

３ 変更後の補助金の額　　円

第４号様式つづき

4 補助対象事業の変更内容

（変更前）

補助対象事業の概要	補助対象事業経費（円）	市町村（一部事務組合）補助（負担）額　（円）	補助率	県補助額（円）
	円	円	1/2以内	円
	円	円	1/2以内	円
合　計	円	円		円

（変更後）

補助対象事業の概要	補助対象事業経費（円）	市町村（一部事務組合）補助（負担）額　（円）	補助率	県補助額（円）
	円	円	1/2以内	円
	円	円	1/2以内	円
合　計	円	円		円

5 事業完了予定年月日

（変更前）　　年　　月　　日

（変更後）　　年　　月　　日

6 変更理由

第４号の２様式（第７関係）

年　　月　　日

新潟県知事　　様

自主防災組織名及び代表者氏名
（担　当　者　氏　名）

地域防災力向上支援事業補助金変更承認申請書

年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記補助金に係る事業について、下記のとおり変更したいので、地域防災力向上支援事業補助金交付要綱第７第１項の規定により、補助金の変更承認を申請します。

記

１ 補助細区分　　地域防災力向上支援

２ 交付決定済額　　円

３ 変更後の補助金の額　　円

４ 補助対象事業の変更内容

変更前	変更後

５ 事業完了予定年月日

（変更前）　　年　　月　　日

（変更後）　　年　　月　　日

６ 変更理由

第５号様式（第７関係）

第　　号
年　　月　　日

申請者　様

新潟県知事

地域防災力向上支援事業補助金の変更承認について（通知）

年　月　日付け　　第　　号で変更承認申請のあった標記補助金について、下記のとおり変更を承認することに決定したので地域防災力向上支援事業補助金交付要綱第７第２項の規定により通知します。

記

１ 補助細区分

２ 変更後の補助金の額　　円

３ 変更後の事業の内容

４ 変更承認の条件

第６号様式（第９関係）

第　　号
年　　月　　日

新潟県知事　　様

市（町・村）長または一部事務組合管理者

担　当　部　署
担当者職・氏名

地域防災力向上支援事業補助金事業中止（廃止）承認申請書

年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記補助金に係る事業について、下記事由により事業を中止（廃止）したいので、地域防災力向上支援事業補助金交付要綱第９第１項の規定により、事業の中止（廃止）を申請します。

記

１ 交付決定事業の概要

(1) 補助細区分

(2) 交付決定済額　　円

(3) 事業の内容

２ 事業中止（廃止）理由

第６号の２様式（第９関係）

年　　月　　日

新潟県知事　　様

自主防災組織名及び代表者氏名
（担　当　者　氏　名）

地域防災力向上支援事業補助金事業中止（廃止）承認申請書

年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記補助金に係る事業について、下記事由により事業を中止（廃止）したいので、地域防災力向上支援事業補助金交付要綱第９第１項の規定により、事業の中止（廃止）を申請します。

記

１ 交付決定事業の概要

(1) 補助細区分　　地域防災力向上支援

(2) 交付決定済額　　円

(3) 事業の内容

２ 事業中止（廃止）理由

第７号様式（第９関係）

第　　号
年　　月　　日

申請者　様

新潟県知事

地域防災力向上支援事業補助金の中止(廃止)に係る承認について（通知）

年　月　日付け　　第　　号で中止（廃止）承認申請のあった標記補助金について、下記のとおり中止（廃止）を承認することに決定したので地域防災力向上支援事業補助金交付要綱第９第２項の規定により通知します。

記

１ 中止（廃止）の承認をした事業

(1) 補助細区分

(2) 交付決定日

(3) 交付決定額

２ 中止（廃止）の承認をした理由

第 8 号様式（第 13 関係）

第　　号
年　　月　　日

新潟県知事　　様

市（町・村）長または一部事務組合管理者

担　当　部　署
担当者職・氏名

地域防災力向上支援事業補助金実績報告書
（補助区分：地域防災力向上支援）

年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記補助金に係る事業が完了したので、新潟県補助金等交付規則第 12 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助細区分

□ 自主防災組織育成支援
□ 孤立集落対策支援
□ 地域防災力向上支援
□ 自主防災組織・消防団連携支援
□ 災害対応体制構築支援
□ 津波避難体制構築支援
□ 避難行動要支援者の個別避難計画作成支援

2 補助実績額　　円

第 8 号様式（つづき）

3　補助事業実績の内訳

補助対象事業の概要	補助対象事業経費（円）	市町村（一部事務組合）補助（負担）額　（円）	補助率	県補助額（円）
	円	円	1/2以内	円
	円	円	1/2以内	円
	円	円	1/2以内	円
	円	円	1/2以内	円
合　計	円	円		円

4 市町村（一部事務組合）事業完了日　　年　　月　　日

5 添付書類

(1) 市町村（一部事務組合）が交付した補助金等の支出命令に係る書類の写し及びその金額の根拠書類

(2) 実施した補助対象事業の内容が分かる書類

(3) 市町村と災害時孤立集落等との通信し機材等の管理等に係る覚書等

(4) 自主防災組織の備品管理規程等

(5) 自主防災組織等の物資備蓄一覧

※ (2)について、任意様式で作成したものを添付すること。

※ (3)～(5)については、補助細区分が「孤立集落対策支援」の場合のみ任意様式で作成したものを添付すること。

第 8 号の 2 様式（第 13 関係）

年　　月　　日

新潟県知事　　様

自主防災組織名及び代表者氏名
（担　当　者　氏　名）

地域防災力向上支援事業補助金実績報告書
（補助区分：地域防災力向上支援）

年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記補助金に係る事業が完了したので、新潟県補助金等交付規則第 12 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助細区分　　地域防災力向上支援

2 補助実績額　　円

3 事業完了日　　年　　月　　日

4 添付書類

(1) 実施した補助対象事業の内容が分かる書類
(2) 事業実施に要した経費に係る請求書及び領収書
(3) 資機材等の整備をした場合のみ、整備した資機材等の写真及び納品書

第 9 号様式（第 13 関係）

第　　号
年　　月　　日

新潟県知事　　様

市（町・村）長

担　当　部　署
担当者職・氏名

地域防災力向上支援事業補助金実績報告書
（補助区分：新潟県防災リーダー・自主防災コーディネーター活用）

年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記補助金に係る事業が完了したので、新潟県補助金等交付規則第 12 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助実績額　　円

2 新潟県防災リーダー・自主防災コーディネーター活用事業の実施概要

3 事業完了日　　年　　月　　日

4 添付書類

(1) 補助対象経費に係る請求書又は領収書の写し
(2) 市町村が支払った金額の支出命令に係る書類の写し

第10号様式（第14関係）

第　　号
年　　月　　日

申請者　様

新潟県知事

地域防災力向上支援事業補助金の額の確定について（通知）

年　月　日付け　　第　　号で実績報告のあった標記補助金について、新潟県補助金等交付規則第13条の規定により、下記のとおり額を確定したので通知します。

記

1 補助細区分

2 補 助 金 額　　円